【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月４日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤 田 博 久
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【電話番号】	大阪(06)4802局0181番（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部 部長 原 智
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州ホールディングス 人事総務部
【電話番号】	大阪(06)4802局0160番
【事務連絡者氏名】	人事総務部 部長 原 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の第３期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

①定時株主総会

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案 定款一部変更の件（１）

第３号議案 定款一部変更の件（２）

第４号議案 株式併合の件

第５号議案 定款一部変更の件（３）

第６号議案 定款一部変更の件（４）

第７号議案 自己株式（第一種優先株式）取得の件

第８号議案　取締役12名選任の件

藤田博久、片岡和行、福地直哉、青柳茂、西隆史、久保田洋、田原彰、鵜川淳、
齊藤昌宏、南地伸昭、長岡孝、平松一夫の各氏を取締役に選任する。

第９号議案 監査役１名選任の件

昌尾一弘氏を監査役に選任する。

第10号議案　補欠監査役２名選任の件

大橋太朗、久保井一匡の両氏を補欠監査役に選任する。

②普通株主による種類株主総会

第１号議案 定款一部変更の件（１）

第２号議案 定款一部変更の件（２）

第３号議案 株式併合の件

第４号議案 定款一部変更の件（３）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件及び当該決議の結果

①定時株主総会

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	10,198,034	19,850	4,030	(注)１	可決 98.62
第２号議案	9,757,339	459,164	5,968	(注)２	可決 94.35
第３号議案	10,194,316	24,062	4,030	(注)２	可決 98.58
第４号議案	10,189,443	28,915	4,030	(注)２	可決 98.53
第５号議案	10,187,903	30,492	4,030	(注)２	可決 98.52
第６号議案	10,032,221	186,214	4,030	(注)２	可決 97.01
第７号議案	10,198,286	20,293	4,030	(注)１	可決 98.62
第８号議案 藤田 博久 片岡 和行 福地 直哉 青柳 茂 西 隆史 久保田 洋 田原 彰 鵜川 淳 齊藤 昌宏 南地 伸昭 長岡 孝 平松 一夫	10,177,498 10,154,424 10,172,024 10,190,020 10,188,112 10,187,174 10,187,142 10,189,592 10,188,397 10,189,540 10,013,274 7,775,471	40,960 64,034 46,434 28,438 30,346 31,284 31,316 28,866 30,061 28,918 205,184 2,442,987	4,030 4,030 4,030 4,030 4,030 4,030 4,030 4,030 4,030 4,030 4,030 4,030	(注)３	98.42 98.19 98.36 98.54 98.52 98.51 可決 98.51 98.53 98.52 98.53 96.83 75.19
第９号議案 昌尾 一弘	10,166,974	51,711	4,030	(注)３	可決 98.31
第10号議案 大橋 太朗 久保井一匡	10,183,053 7,503,881	35,650 2,714,822	4,030 4,030	(注)３	可決 98.47 72.56

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
※ 賛成割合について
事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

②普通株主による種類株主総会

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	9,773,335	460,494	5,968	(注)	可決　94.35
第２号議案	10,207,976	27,899	4,030	(注)	可決　98.55
第３号議案	10,205,964	30,092	4,030	(注)	可決　98.52
第４号議案	10,199,423	36,633	4,030	(注)	可決　98.46

(注) 議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。